

オープンソース・ライセンス違反事例

パリ控訴裁判所はフリーソフトウェア財団 (FSF) を支持-フランスにおける GNU GPL 違反

パリ控訴裁判所は Edu4 が、リモートデスクトップアクセスソフトウェア VNC のバイナリーコピーを配布した際に、関連部分のソースコードにユーザがアクセスする権限を拒否していたために、これが GNU 一般公的使用許諾契約 (GPL) に違反しているとして、判決を下しました。この訴訟は Association pour la formation professionnelle des adultes (AFPA) が起こし、現在上級裁判所は Edu4 が AFPA に ¥8,000 を支払う事を命じ、訴訟にかかる費用も支払うよう、判決が下りました。

(<http://www.h-online.com/open/GPL-wins-in-French-court-case--/news/114312>)

米国控訴裁判所、Jacobsen v. Katzer (オープンソースである “Java モデル鉄道模型インターフェイス” ソフトウェアをオープンソースライセンス条件に従わず使用)

米国控訴裁判所は、下級裁判所の決定を却下しました。なぜならオープンソースライセンスの条件には、ソフトウェア使用条件も課せられていて単なる契約ではないため、オープンソースライセンスを侵害しているパーティーは、コピー著作権侵害の責任も負うものであるため、と主張しました。コピー著作権の違反者は、最大で 15 万ドルの法定損害賠償を、弁護士と共に支払うようになっております。

(<http://www.groklaw.net/article.php?story=2008081313212422>)

BusyBox, Erik Andersen, Rob Landley (オープンソース支援団体 Software Freedom Law Center により支援) が Monsoon Multimedia を提訴

オープンソース活動を法律面で支援する団体である SFLC は、水曜日にニューヨーク南部の管轄である米連邦地方裁判所にて、BusyBox、Erik Andersen、Rob Landley の開発者を代表し、Monsoon Multimedia に対し訴訟を起こしました。訴訟内容は、Monsoon が、GNU 一般公的使用許諾契約 (GPL) のもとでライセンスされている BusyBox を使用しているのにも関わらず、ソースコードの公開をしていないところが問題でした。GPL のもとでライセンスされているものを使用してソフトウェアを配布する際には、ソースコードも公開する事が義務づけられてはいるが、それに従わない場合には、コピー著作権の侵害となります。

(<http://www.infoworld.com/t/applications/lawsuit-charges-open-source-license-violation-486>)

D-Link Germany GmbH、GPL ライセンスである Linux オペレーティングシステムカーネルの使用に際し、コピー著作権を侵害しているとして提訴

D-Link コーポレーションの子会社、D-Link ドイツ GmbH は、Linux オペレーティングシステムを使用しているネットワーク付ストレージデバイス DSM-G600 を配布していました。しかしながら、この配布が GNU 一般公的使用許諾契約 (GPL) に順守していなかった事が判明しました。

(http://gpl-violations.org/news/20060922-dlink-judgement_frankfurt.html)

Fortinet 社の子会社である 英国 Fortinet UK Ltd に対し、GPL ライセンス違反により、出荷停止の判決

ミュンヘン地方裁判所は Fortinet Ltd.に対して、GNU 一般公的使用許諾契約 (GPL)に従うまでは、製品の出荷停止をするよう判決を下しました。

(http://news.cnet.com/Fortinet-settles-GPL-violation-suit/2100-7344_3-5684880.html)

Ferald Welte 対 Sitecom- Sitecom が GPL オープンソースライセンス違反

1. 被告は次の事に従うまでは、"iptables/netfilter"ソフトウェアの配布、コピー、パブリックへの共有が刑罰により禁じられております。GNU 一般公的使用許諾契約 (GPL)に基づき、GPL ライセンス条件の内容が記載されたテキストを付け、"iptables/netfilter"ソフトウェアのソースコードを公開する必要があります。

2. 被告は公判の費用を負担します。

3. 論争の被害額は 100000EUR とされています。

(<http://www.groklaw.net/article.php?story=20040725150736471>)

Software Freedom Law Center (SFLC) 対 Cisco- GPL ライセンス違反問題

Cisco システムが GNU 一般公的使用許諾契約 (GPL)と Lesser GPL(LGPL)の契約に違反をしているとして、訴訟が起きました。Cisco が、GPL と LGPL のライセンス条件に要求されるソースコードの公開をせずに、GCC、binutils や GNU C ライブラリなどを含んだ、FSF 社がコピー著作権を持つ GNU/Linux プログラムを配布していたという事でした。

(<http://www.linuxdevices.com/news/NS6803262843.html>)

Progress Software Corp.対.MySQL AB – オープンソースライセンスにおける派生物の扱いに関して

初期のリリース時に、Progress Software Corp は MySQL を配布する際、ソフトウェア (Gemini) も一緒に配布していたが、この時 Gemini ソフトウェアのソースコードの公開はしていませんでした。MySQL はこの Gemini ソフトウェアは、MySQL にリンクされるため、MySQL の派生物になると主張しました。

この主張がひとつのキーポイントとなりました。なぜなら、GPL のライセンス条件では、GPL とライセンスされているソフトウェアにリンクをする場合には、そのリンクをしたソフトウェアは派生物となり、その派生物となったソフトウェアも GPL のもとで公開されなければならないと述べています。

法廷は、Progress Software Corp に対し、一時 MySQL プログラムの配布中止から、サブライセンス、商標の使用などを禁止するよう判決を下しました。

(<http://library.findlaw.com/2003/Jun/16/132811.html>)



www.protecode.com

3701 Carling Avenue, Building 94, Ottawa, Ontario K2H 8S2, Canada
Telephone: +1 613 721 5936 | Fax: +1 613 998 6699 | info@protecode.com

Harald Welte 氏 (gpl-violations.org の創始者) & BusyBox 対 Iliad

-gpl-violations.org プロジェクトが外国の裁判所で初の訴訟

これは"Freebox"と呼ばれる DSL デバイスに関する訴訟となります。この"Freebox"には、Linux kernel や netfilter/iptables などあらゆる種類の GPL ライセンスソフトウェアが含まれています。しかしながら Iliad はソースコード公開義務といったライセンス条件に従わず、また以前にも警告を受けたのにも関わらず、ソースコード公開の義務を怠り、この義務を完全拒否する行動にでたために、このような訴訟問題になりました。
(<http://gpl-violations.org/news/20071120-freebox.html>)

Harald Welte 氏 (gpl-violations.org の創始者) 対. Skype Technologies SA (ドイツ) -Skype VoIP handset における GPL 違反

gpl-violations.org の創始者である Harald Welte 氏は、Skype に対して GPL ライセンス違反を警告するために、2007 年 2 月にドイツにて訴訟を起こしました。この裁判は、Welte 氏と Skype Technologies SA 社との対立となり、Welte 氏が下級裁判所にて Skype Technologies SA 社の製品出荷差止めの形で勝利、となりました。この Skype ハンドセットは、GPL ライセンスである Linux カーネルを使用しているにも関わらず、ソースコードの公開をしていなかった事が原因です。例え製品の開発に直接携わってなくても、GPL ライセンスが使用されている製品を配布していれば、そのような企業も GPL ライセンス違反者として責任を追及されます。
(<http://www.groklaw.net/article.php?story=20080508212535665>)

Software Freedom Law Center (SFLC) と BusyBox 対. Verizon

- GPL ライセンス違反

オープンソース活動を法律面で支援する団体である SFLC は、BusyBox の開発者を代表して、Verizon 社に対し、BusyBox におけるライセンス違反をしているという事にて訴訟を起こしました。裁判では、ルータの部分にて、GPL ライセンスである BusyBox を使用しているのにも関わらず、配布先のお客様にソースコードの公開をしていないとの事で、これは GPL バージョン 2 のライセンスに違反しているとの事でした。
(<http://tech.blorge.com/Structure:%20/2007/12/07/sflc-sues-verizon-over-gpl-infringement/>)

オープンソース活動を法律面で支援する団体である SFLC と BusyBox 対 Xterasys Corporation & High-Gain Antennas

SFLC は、クライアントを代表して Xterasys Corporation と High-Gain Antennas, LLC の 2 社に対し、GPL ライセンス違反をしているという事で、訴訟を起こしました。BusyBox は組込みシステム機器内で非常によく使用される軽量な Unix ユーティリティであり、GPL バージョン 2 のもとでライセンスされています。

ライセンス条件の一つは、BusyBox を再配布する代理店においても、受取人がソースコードへのアクセスが保証されることになっています。しかしながら、この 2 社においては、SFLC からの警告を以前にも受けたことがあるにも関わらず、ソースコードの公開をせずに配布をし続けていた、という事でした。裁判では、SFLC はこの 2 社に対し製品出荷の差止めと損害賠償を、この 2 社に対し要求しています。

(<http://www.softwarefreedom.org/news/2007/nov/20/busybox/>
<http://www.softwarefreedom.org/news/2008/mar/06/busybox-hga/>)



www.protecode.com

3701 Carling Avenue, Building 94, Ottawa, Ontario K2H 8S2, Canada
Telephone: +1 613 721 5936 | Fax: +1 613 998 6699 | info@protecode.com

フリーソフトウェア財団 (FSF) 対 OpenTV – GPL ライセンス違反

FSF は、OpenTV 社が Linux を含むセットトップボックスを出荷の際に、ソースコードの公開をしていないとして、GPL ライセンス違反を訴えました。2002 年の裁判の際には、FSF は OpenTV に対して強行な手段を取り、その時には OpenTV は FSF に対し \$65,000 を支払いました。ただその後、伝えられたところによりますと、OpenTV 側がソースコードを利用可能にする事に応じたので、実際の支払いの目的は明確にはなっていません。
(<http://tech.blorge.com/Structure:%20/2007/12/07/sflc-sues-verizon-over-gpl-infringement/>)



www.protecode.com

3701 Carling Avenue, Building 94, Ottawa, Ontario K2H 8S2, Canada
Telephone: +1 613 721 5936 | Fax: +1 613 998 6699 | info@protecode.com